

**「やまなし情報発信交流会業務委託」
提案書評価基準**

1 評価基準

- (1) 出席した審査委員（以下、「審査委員」という。）は、下表の評価項目については1点～5点の5段階で評価する。
- (2) 最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、同位の提案が複数ある場合は審査委員の多数決により順位を決定する。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の「1」があった場合は、受託候補者としての特定は行わないものとする。

2 評価項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行能力		小計		15
(1)類似事業の実績	類似業務の実績	5	1	5
(2)業務実施体制	適切な人員体制が組まれているか	5	1	5
(3)業務実施スケジュール	実施スケジュールは妥当か	5	1	5
2 提案内容		小計		85
(1)業務目的の理解度	本事業の目的・必要性を十分に理解した上での提案になっているか 【3. 業務の趣旨】	5	2	10
(2)手法の妥当性	<参加者の選定・招待> 参加者の選定・招待について、業務の趣旨を達成できる工夫などが検討された提案となっているか。 (参加者の情報発信の実績を考慮しているなど、実現可能性は高いか) 【4. 業務内容(6)】	5	4	20
	<県産食材を使用した料理と県産酒等の提供> 参加者が山梨県の食の魅力を体感できる提案となっているか。 【4. 業務内容(7)】	5	4	20
	<県政ブースの作成> 参加者が山梨県の施策やトピックを深く理解し、共感を持てる提案となっているか。 【4. 業務内容(8)】	5	4	20
	事業全体の管理についての提案は妥当か。	5	1	5
(3)価格点	見積額（消費税及び地方消費税を含む）は安価であるか。 算出方法：5点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位で四捨五入	5	2	10
合計				100